

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和4年10月18日 開会 9時59分 閉会 12時 5分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

柳原英子 西村慎次郎 三宅孝之 柳井一徳
坊野公治 大滝文則

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 荒木謙二

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	総合政策部次長	岩本展到
総務部次長	西村直樹	総務部参与	岡崎祐一
会計管理者	高木正文	監査委員事務局長	谷みち子
総務課参事	佐藤修	企画振興課長	伊藤圭史
危機管理課長	金政吉伸	税務課長	大山次郎
芳井支所長	梶井克也	美星支所長	藤井義信
企画振興課長補佐	片山直紀	総務課長補佐	西本晴雄
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	唐木英規
学校教育課長	米本大樹	文化スポーツ課長	高田知樹
図書館長	竹井博範	生涯学習課長	成智千恵
学校給食センター所長	立花計志	市立高校事務長	原田恒司
教育総務課長補佐	岡崎直子		

(3) 事務局職員

事務局 長 和田 広 志 次 長 藤 井 隆 史
主任 主 事 中 畠 大 輔

6. 傍聴者

- (1) 議 員 沖久教人、原田敬久、三宅文雄、西田久志、佐藤豊
(2) 一 般 0名
(3) 報 道 2名

7. 発言の概要

委員長（柳原英子君） ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

本当過ごしやすい本格的な秋を迎えております。スポーツの秋、文化の秋、また実りの秋とも言われております。それこそ11月になりますと、いよいよ駅伝シーズン到来ということでもあります。今年も11月6日日曜日に井原の運動公園陸上競技場をスタートゴールとします岡山県高等学校駅伝競走大会が開催をされます。実は、今年大きくコースが変更されております。女子は陸上競技場をスタートして、笠岡市の山口を折り返す従来どおりのコースでありますけれども、男子のコースが、実はもう長年警察のほうからコースの変更をしてほしいという依頼はずっとあったんです。といいますのが、国道313号と486号、2つの幹線道路に交通規制をかけることの高さということをずっと言うておられまして、ここで高体連のほうが決断されまして、コース変更をされております。具体的に言いますと、男子の部、今まで運動公園陸上競技場をスタートして、313号を北上して芳井町を折り返しておったんですが、女子と同じ方向に向かって走ります。笠岡山口方面に向かって走りまして、まずは女子の折り返しと同じ辺りで1回目の折り返しをします。井原のほうに帰ってきてまして、木之子町のフレッシュイシダですか、笹井の公民館か何かある辺り、そこで2度目の折り返しをします。また、今度はもう笠岡山口も越えて、あれはハッピーマートというんですか、大きなスーパーがありますが、そこを折り返して帰ってくる、要は折り返しが3回あるというコースに変更をされております。そういった関係もありまして、恐らく男子と女子が交差する関係で、今まで、昨年までは男子が先にスタートしておったんですが、今回から女子が先にスタートをします。女子が10時20分出発、男子が11時出発ということでもあります。

それこそ常勝を続けております興譲館高校に期待をしてるところであります、最近倉敷高

校が肉薄してきておりまして、新聞とか見ますとやっぱり留学生が強いという話もあります。今年どうなるのか、私あまり情報持ってないんですけども、今までも興譲館、本当粘りの走り、平均的な底上げといたしますか、レベルの高さで優勝してきております。今年もぜひとも私たちに勇気と感動を与えてくれるような走りを見せてくれるものと期待をしているところであります。

そういった中、本日は総務文教委員会を開催をいただきまして、皆様方におかれましては何かとご多用の中、お繰り合わせご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が3件、事件案件が1件、その他所管事務調査事項が2件、請願が1件ということでございます。どうか慎重にご審議をいただきたいと思っております。

なお、本定例会報告事項をお配りをしております。後ほどお目通しのほうよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

〈議長挨拶いさつ〉

〈請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について〉

委員長（柳原英子君） 紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（西田久志君） 皆さんおはようございます。

請願内容についてですが、大きく2つの項目をお願いしたいと思います。

1つ目は、子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員の定数改善を推進するでございます。教職員の職務の軽減とゆとりあるクラス編制をすることにより、子供たちと接する時間が増え、それによっていじめ、不登校、自殺などの深刻な問題に対処できるわけであります。

2つ目に、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることでございます。生徒たちが安心して教育を受けられる環境整備の上で必要な施策と考えております。

この後、請願提出者から詳しく説明があると思っております。そして、委員の皆様のご賛同をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

〈なし〉

～休憩中、総務文教委員会協議会開催～

委員長（柳原英子君） それでは、この請願について皆さんから採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（坊野公治君） 学校現場において教職員不足ということは現実に行き起きていることだろうと思います。少人数学級については、本市においてはあまり該当しているところはありませんけれども、全国的に見ればやはりそういったところもありますし、井原市においても中学校では該当しているところもあるという観点から、私としては採択するものと考えます。

委員（柳井一徳君） 私も採択の立場から討論といいますか意見を申し上げれば、今坊野委員がおっしゃったように、井原市内にすればマンモス校っていうと出部小学校ぐらいで、35人以下のほうが多い、小学校でいえば。ですから、そういう意味では井原市にはこの請願というのは必要ないといふところまでは言いませんけれども、全国的に見れば先ほどもご説明いただいたように、世界で見ても少人数学級というのは低水準、それから時間外勤務も多いという教員の成り手不足、そういったものを解消するためには、やはり我々も協力しなければならぬのではないかというふうに思いますので、この請願に対しては採択という意見でございます。

委員（三宅孝之君） 私も採択をお願いしたいと思います。35人学級、早急にと言われるんですけども、段階的にされてるんですけども、さらに早くすべきだと思います。子供の数が減っている中で、それはどんどんどんどん進むので、もう早く段階的に35人学級を実現していただきたいなというふうな思いで、採択というふうに考えています。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（柳原英子君） ただいま採択となりました請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願については、国に対し意見書の提出を求める請願でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思っております。

〈異議なし〉

委員長（柳原英子君） なお、意見書案につきましては、請願の趣旨にのっとり作成することとし、委員長に一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈議案第52号 井原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第53号 井原市消防団条例の一部を改正する条例について〉

委員（坊野公治君） 全員協議会で説明していただいているのが1点だけ、この報酬についてはちょっとデリケートな問題でもあるんですが、団員個人の口座に振込という形での支払いでいいのでしょうか。

危機管理課長（金政吉伸君） 団員さんの個人の口座へ振込するようになります。

委員（坊野公治君） 分かりました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第54号 井原市立田中美術館条例の一部を改正する条例について〉

委員（柳井一徳君） 1つお伺いしたいんですが、講習室の使用料というのは、2階に新設をされるということで、市内の者、市外の者と金額が記入されておりますが、これの使用目的は美術、いわゆる文化に関する講習会のみなんでしょうか。例えばほかの講習に関して一般の方が使うという場合でもオーケーなのかどうか、その確認です。

文化スポーツ課長（高田知樹君） 講習室の使用についてでございますけれども、美術や芸術に関することだけではなくて、そのほかの講座についても利用をしていただければと考えております。

副委員長（西村慎次郎君） 観覧料についてお伺いします。

今までは入館料だったと思うんですが、100円上げられているんですけど、上げられる理由というか、なぜ100円上げたのかというところをまずお伺いしたいです。

文化スポーツ課長（高田知樹君） 観覧料の値上げについてでございますけれども、現行が個人400円ということで、このたびの改正案では個人が500円ということで、100円の値上げということでさせていただいておりますが、こちらにつきましては新館の設備や広さ等、従前の館より充実した施設ということもございまして、100円の値上げということでさせていただいております。

副委員長（西村慎次郎君） 100円値上げすることで施設の維持管理費にプラスになるのかもしれないんですけど、どれだけ影響力あるかなという気がしたんですが。入館、来館見込みとかを見込まれて、今まで過去、閉館する前は何名で、今後新しくなった場合は何名ぐらい増えて、100円増加することでどれだけの収入が増えて新しく整備した設備を維持管理できる、多分加えないと絶対できないんですけど、100円上げることによるメリットってどこにあるのか、メリットというか効果ってどこに出てるかなというのを思ったんですけど、そのあたり何か試算をされて100円アップというのを出されてますか。

文化スポーツ課長（高田知樹君） すいません、まず今まで、従前に入館者数についてでございますけれども、直近でいきますと令和元年となります。令和元年が1万3,000人程度という入館者数になっております。今回100円値上げで新館についてどれぐらい入館が見込まれるかという具体的な試算等はしていないんですけども、先ほど委員さんが申し上げられましたとおり、当然この100円上がった分についても、新館建設については莫大な費用がかかっておりますので、今後もまた管理運営等も費用がかかるということで、そちら

に充てていきたいというふうには考えております。

委員（三宅孝之君） 今の入館料の件についてちょっとお聞きしたいんですけども、100円値上げということで、今相当その経費がかかっているということで、それは分かるんですけど、観覧してくる側、この美術館へ入館する側も、今現在物価高騰と言いながらいろいろな価格が高騰している中でのことも考慮されたんでしょうか、どうでしょうか。お聞きします。

文化スポーツ課長（高田知樹君） 美術館の運営委員会というのがございまして、その中で従前の入館料とあとは近隣の他館の入館料とも比較をさせていただきまして、委員の皆様からいろいろ意見を頂戴をさせていただいております。その中で500円なら妥当ではないかという意見もいただいております。先ほど委員さんが申し上げられました物価高についてのことについては特に意見はございませんでしたけれども、委員の皆様からはそういった意見を頂戴しているというところございます。

委員（三宅孝之君） 物価高はこれから落ち着いて、ずっと続くわけじゃないので、100円上がった部分は何かクーポンとか、割引券を市内の人には出すとか、そういったところを含めて考えていただきたいなというふうに思っております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第55号 井原市過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度～令和7年度）の変更について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（柳原英子君） 以上で議案等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（柳原英子君） 本日の所管事務調査事項は、ふるさと納税について、井原市立図書館の在り方についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈ふるさと納税について〉

委員（三宅孝之君） 先ほど返礼品の網かけの部分は岡山県の共通のあれだっって言われたんですけども、その共通した部分でも井原市から届けるのか、どっか岡山県のほうでお願いして、またそこから返礼品を送るのか、どういう形になってますか。岡山県共通っていうのは、その仕組みをちょっと教えていただきたいなど。

企画振興課長（伊藤圭史君） 岡山県の共通返礼品についてでございますが、岡山県が岡山県全体で、特に全国的認知度がある品目について、岡山県の県内の市町村の共通返礼品と登録しているものでございまして、桃のほかブドウ、梨、それから岡山県産米の4品目について共通返礼品として今現在運用しております、こちらにつきましては今事務委託をしている農協さんのほうを通じて井原市の場合は送らせていただいているということになります。

委員（三宅孝之君） ありがとうございます。後々よく分かってくるのかなというふうに思うので、また別の質問をさせていただきます。

総務文教委員会では、今年度大木町のほうにふるさと納税の視察に行きました。そのとき

に、職員は2名でふるさと納税を管理しているということで、ほとんど委託先に任せて、しかも2名の職員の中で10億円の規模のふるさと納税の返礼品を扱っているということなんですけども、本市では職員15名でプロジェクトチームをつくっていろいろ取りかかっているという、先ほどもサイトの運営なんかでも、古い写真があるんでその辺をちょっと考えたいという課題もありましたけども、委託先のところはどんなふるさと納税、関わっていらっしゃるのか。何かお聞きすると、もうほとんど職員が管理とかされているとか、品物を送るのは委託先にしているような感じを受けるんですが、そういったサイトの管理やいろんなことなんかは委託先がされてるんでしょうか。それともこちらのプロジェクトチームのほうでされているのか、そのあたりちょっとお聞かせください。

企画振興課長（伊藤圭史君） まず、プロジェクトチームというのは、ふるさと納税の業務専任ではなく、臨時で集めさせていただいたというか、組んだチームでございまして、実際には企画振興課以外の課から有志といいますか、このプロジェクトチームをするために集まっている者で、実際の企画振興課の中でふるさと納税を兼務で行ってる職員は1名でございます。

それから、先ほど委託の関係ですけども、先ほど委員さん言われたように、商品の発送等は全て委託業者で行っていただいております。ただし、契約事務でありますとか、例えば個人マイナンバーカードが絡むワンストップ特例に関する申請手続の一部でありますとかは職員のほうで行っている状況でございます。

委員（三宅孝之君） そのプロジェクトチームがつくられて、そういった、委託先はこんなほうがいいとか、そういったところ辺で関わっているのかなというふうに思っています。それにしても委託先のほうがしっかりと自ら考えられるような、考えてどんどんもっと広げるようなふうにならないと、なかなかふるさと納税の幅が広がっていかないのかなというふうに思っています。プロジェクトチームが上がったからサイトが増えていったりとかして、どんどん上がっていくじゃなくて、委託先が自立して主体的に取りかかっていくというふうにお願いして、質問を終わります。ありがとうございます。

委員（柳井一徳君） 以前、行政視察で都城にこのふるさと納税で訪ねました。そこが日本で一番多い金額だった、当時ですけど、16億円だったか、ちょっとあれなんですけど、一番人気は皆さんよくご存じの黒霧島という焼酎、これと和牛、宮崎牛をセットにしたものが一番よく出るんだそうです。という私の記憶にあるんですが、この令和4年度の表、単品ごとの表を作るの大変な作業で、大変だったと思うんですが、これ見ていると、そういうコラボした商品というんですか、例えば美星の豚、非常においしい豚なんですけど、そういったものとかを例えば井原ワインとコラボしてセット品を作るとか、地元でいう山成酒造さん

の譽をごんぼうと一緒に、豚肉なんかにしてすき焼きセットにして作るとかというようなアイデアは、その10人のプロジェクトチームの中では出ないんですか。

企画振興課長（伊藤圭史君） 昨年度、今年度につきましても、そういったセットものですか、そういったご意見はいただいております。そういうことで、今回商工会議所の方に入らせていただいておりますので、各事業者さんへの働きかけを今後行っていきたいと、うまくいくかどうかというのは別なんですけども、そういったことも踏まえて民間の方と協力して今回プロジェクトチームを立ち上げているところでございます。

委員（柳井一徳君） ぜひともそういったこと、この間のテレビ番組でも見ておりましたら、ふるさと納税での一番人気っていうのは、もちろん当地で、その地方ごとの名産品っていうのがあるわけですけども、一般人の中で多いのは肉だそうです。やはり肉だと、岡山は特に当地のブドウを使ったワインも製造しておるわけですから、赤ワインとセットにするとかっていうことはもう本当にあっていいことだと思いますんで、ぜひともそういったことを行政側からも、商工会議所とか民間からの意見を吸い上げるだけじゃなくて、提案もしていかなきゃならんと思うんです。今回の、来年度ですか、1億5,000万円ぐらい、50%ぐらいのアップを目標としておるわけですから、やはりいろんなことに挑戦してほしいということを願って、終わります。

委員（坊野公治君） 品目でやっぱりブドウが一番多いんですけど、昨年の実績と今年度の9月までの実績見ても、お米が件数と金額的に大体半期で一緒ぐらいだから伸びてるのかなと思うんですが、現在の井原市、これ米に対しての、お米がふるさと納税で来たときの対応、例えば農協さんをお願いしてるとか、そういった体制は今どういう形になってますか。何種類かに分けて頼んでいるのならそれも教えてもらいたいんですが。

企画振興課長（伊藤圭史君） 今のところは農協さんが多いと思っておりますが、地区の方からぜひこのお米を返礼品にしてくださいというお声がけもいただいたり、徐々にそのほかにも広がっていった状態ではありますが、今のところは農協さんのほうが多いという感じです。

委員（坊野公治君） 井原市である程度米、伸ばしてるところは、笠岡なんか見ればやっぱり金額的に伸ばしてるのはお米で伸ばしてるところが多いと思います。そうした中で、市がこれを運営するというのは難しいと思うんですが、市のほうで、市が委託してるところかが買取りをかけて、それをふるさと納税に回すという形、すいません、裏を取るというか、確実な情報じゃないかもしれないけど、このたび総社市が多分お米の買取りなんかで何千円かのプラスアルファをされていると思います。30キロで何千円かで、1俵当たりでも、すいません、細かい数字忘れたんですけども、あそこは恐らく自分のところで給食に使うと

かそういうのもされてますし、それをふるさと納税に回すという形もされていると思います。ですから、農協さんにお任せする地区もそういう形もあると思うんですが、思い切って井原市がもうどっかの業者に丸投げといたらおかしい、委託をしてやってもらうという形で伸ばしていくというのも一つの方法かなと。なぜ、こういうことを言わせていただくかというと、やはり周りを見ると、周辺部なんで、ちょうど稲刈りの時期ではありますが、お米をされているところもありますけれども、もういつ辞めようかというところがあると思います。先日ある地域の方に、子育て支援とかいろんな支援はあるけど、農業支援というの、特に米を作るとる人に対しての支援というのを聞かないなというようなことがありますので、できればこのふるさと納税の制度を使って、米を作られる方の、たとえ1俵当たり何千円かでも、2,000円でも3,000円でもいいんで、そういった補助を出して買い取るとか、そういった形があれば私は幾らかプラスになるのではないかと思いますので、すみません、ちょっとふるさと納税の論点からずれてるかもしれませんが、そういった方法も考えていただければなというふうには思います。

委員（三宅孝之君） 資料の2ページ目の、令和3年度ふるさと納税人気返礼品の寄附金額順で、第1位シャインマスカット晴王ですか、になっています。件数が2,301というふうになってるんですが、これはもう足りなくなって申し訳ないなといって締切りっていうこともあったんでしょうか、それとももう希望される方全てに届けられたんでしょうか。ちょっとその辺を教えてください。

企画振興課長（伊藤圭史君） ふるさと納税の返礼品の中には、やはり調達に数に限りがあるものもございますので、このシャインマスカットの晴王の2房についてあったかどうかというのが、すみません、今手元に資料がないんですけども、中にはそういった形で寄附の申込みを終了させていただいているものもあるにはあるという状況でございます。

委員（三宅孝之君） 質問させていただいたのは、2,301件よりももっともって件数が増えれば、その目標値に達するのかなというふうに思ってお聞きしました。それにはどうしたらいいのかということも考えられるのかなという。先ほど坊野委員からも言われたように、個人的な農家からもそういったところも求められると一番いいのじゃないかなというふうに考えていたので、ちょっとお聞きしました。

副委員長（西村慎次郎君） 今年度の目標が1億5,000万円ということだったんですけど、実際に返礼品とか、数に限りがあるものも当然、果物とかあるんだと思ってるんですが、もし納税があると提供できる今の体制でいける上限ってどれぐらいになるんですか。

企画振興課長（伊藤圭史君） 上限っていうのはどういう。すみません、ちょっと質問の意味が。

副委員長（西村慎次郎君） 今の体制でふるさと納税への対応ができる、返礼品もそうでしょうし、人的資源の部分もあるでしょうけども、1億5,000万円ぐらいがもう上限なのか、もっとふるさと納税があればそれ以上のものが対応できる体制なのか、どういう状況なんですか。

企画振興課長（伊藤圭史君） 現在の体制でどこまでが上限かというのはちょっと試算をできておりませんが、現在のふるさと納税の事業につきましては、経費につきましては50%というのが決まっております。現在、市の職員につきましては人件費がかかっているんですが、兼務でありますので、その経費には入っておりません。これ以上もっともっと増やしていこうと思えば、笠岡市のように専任の職員をつけるでありますとか、あと委託先に事務を委託する場合も量が増えてきますので、今すいません、どれぐらいまで今の体制でいけるかというのはなかなか難しいところでありますし、これ以上、例えば2億円、3億円を目指すということであれば、そういったところも含めて組織体制からも検討していかないといけないかなとは思っています。

副委員長（西村慎次郎君） 多分今の金額の倍ぐらいになるとそうなるのかなという気がしてるんですけど、今返礼品の単価を見ると、1万円台から3万円台というところなんですけど、そういう納税者のターゲットを目指した返礼品を準備されているのかなという感じがするんですけど、高額所得者とかに対してのターゲットに何か返礼品を考えてるものがありますか。

企画振興課長（伊藤圭史君） ブドウのように数が出るものであれば、こういった単価でも1品で1,000万円を超えるような寄附を集める返礼品もあるんですけども、やはり高額な返礼品でもって大きな寄附を求めようとするということを今年度、実はそのプロジェクトチームの中で商工会議所に入っているということで、市内の企業さんの中で製造している製品で返礼品に向いてるものがあれば、高額なものでも出していけるのではないかとということで現在検討を進めておりますので、高額な返礼品についてももっと増やしていきたいということは思っております。

副委員長（西村慎次郎君） ちょっと私の知り合い、他市の例でいくと、ここにも資料の2ページかな、にもありますけど、3か月定期便とかというのがあって、毎月1回、12か月定期便ということで、月1万円掛ける12か月なんで12万円の納税とか、12か月毎月を選択する人もおれば、それ以外にも隔月という、奇数月定期便とか偶数月定期便という、そういったメニューも用意されて、先ほど柳井委員言われたようなセットものというか、毎月違うものが届くとかというようなセットものでやられてて、まあまあな納税額を受けてるというものもあるようですので、いろいろプロジェクトチームで検討はされてるんでしょうけ

ど、そういうのも参考に、ぜひ高額所得者をターゲットにするっていう品物も用意されてもええかなというふうに思いました。

総合政策部長（安東慎吾君） ありがとうございます。高額なところもターゲットにすべきということで、実は昨年度プロジェクトチーム、それから今年度のプロジェクトチームにおいても、引き続き検討しているところでございます。

資料で言いますと、4ページ、5ページあたりをご覧くださいますと、デニム商品の関係で少し高額なところがございます。あと、最も多分高額かなと思われるのが、5ページにありますウオーキングバイシクル、こちらは100万円を超えるような形の単価になってございます。こういった高額なところもございますけれども、お話のようにセットの関係、いろいろ組み合わせてのセット、それから定期便の関係、あるいはこういった物だけでなく、ソフト的な旅行の関係とか、レクリエーションの関係とか、あるいは福祉関係であったりとか、そういったソフト面での返礼品も含めて様々なアイデアが出ておりまして、できるだけそういったところを実現して、幅広い形で市内のいろんな形を盛り上げていくという形のふるさと納税の活用にしていきたいなというふうに思っております、プロジェクトチームと一体となって頑張っていきたいと思っております。

副委員長（西村慎次郎君） ありがとうございます。

委員（大滝文則君） 一番多いのがシャインマスカットの晴王の2房ということで、農協さんと3,000セットぐらいを確保していただきたいという話をされたということをやちょっと聞いてみても、9月末で1,835といいまして、あと1,200ぐらいで、それは先行予約がどの程度あって、その後の予約はどの程度あったのか、その手当てはどんなふうになっているかというのは現時点でわかりますか。

企画振興課長（伊藤圭史君） ちょっと調べますので、お時間をいただければと思います。

委員（大滝文則君） 結構です。一昨日ですか、ちょっとJAの方と話をする機会があって、市役所のほうから言われた分についてはほぼ手当てができたというような話、それがマッチした話なんかどうか分らないのですが、今のお話聞くと、ちょっとそのあたりの頼んだほうと頼まれたほうとの、要するに情報がしっかりと連携が取れてないような話なので、そのあたりもしっかり、それこそ獲得に向けては達成率等々を確認しながら、確実にふるさと納税の寄附金を獲得するような体制を整えんとどうなのかなということをやちょっと今感じて。後で結構ですから。皆さんいろいろやられよるのが、いろんな、さっきも冒頭言いましたけれども、想像力を持って柔軟に、要するに体制を組んでいかないと、ちょっと伸び率が思ったほど伸びないようになってくるのかなということもありますし、ちょっと感じたん

ですけども、お酒が思ったより少ない、先ほど柳井委員も言われたけど、お酒とか米とかという、坊野委員も言われましたけども、そういった全国的にはそれによって獲得する可能性のあるものの発信がうまくいってないような感じもするので、そのあたりもそれこそしっかり今後協議されて取り組んでいただきたい。割に農産物が圧倒的に多いので、先ほど冒頭で言いよりましたけども、いいように連携できて、循環型の支援体制もできるようによろしくお願い申し上げまして、終わります。よろしい、後から資料出していただかなくて。

企画振興課長（伊藤圭史君） よろしいですか。

委員（大滝文則君） はい、よろしいです。

委員（三宅孝之君） ちょっとお聞かせください。

資料の6ページのところで、ふるさと納税寄附金実績で、12月はふるさと納税の締切りで件数が多いのかな、4万8,448ってあります。7月、8月は、やはりブドウの収穫のことで1万円を超えるようなところなのかな、令和3年度を見ると。というふうなところが見られるんですけども、この8月、12月の経費の面から、人権のところから、人権というか、人がそこに関わることを考えると、そのあたりの人的なところの辺は、どこか委託先の方が大変になるのか、それとも職員のほうが大変になるのか、そのあたりちょっと教えていただきたいなというふうに。

企画振興課長（伊藤圭史君） 寄附の件数が多いということになりますと、委託先のほうの配送作業でありますとかが忙しくなるということで、そちらのほうは、マンパワーといいますか、そちらのほうが必要なのではないかなとは思われます。

委員（三宅孝之君） ありがとうございます。

〈なし〉

委員長（柳原英子君） 本件については終わります。

〈井原市立図書館についての在り方について〉

委員（坊野公治君） 市立図書館の3館の①検討状況についてで、公共施設の管理利用計画でしたか、ちょっと正式名称忘れちゃったけど、の中で、先ほど言われたように集約して検討していくという形ではあると思います。客観的に見て、芳井の生涯学習センターにある図書館と美星支所についている図書館というのは、私はもう現状をそのまま使えるだけ利用していけばいいのかなというふうには考えておりますが、やはり井原の市立図書館に関して

は老朽化も進んでおりますし、場所的な問題もあるので、いつかはやはり建て替えを含めた、そういった他の施設との複合化も含めて建て替えも必要なのかなとは思いますが、先ほどのご答弁では検討していくか検討しているかちょっとはっきりしなかったんですが、今後そういった建て替えを含めたお考えはあるというふうに理解しておいてよろしいんですかね。

生涯学習課長（成智千恵君） 井原図書館の建て替えについてのお尋ねです。現在具体的な計画はございません。井原図書館につきましては、委員ご指摘のとおり昭和31年に建築されており、耐用年数は50年としているところ、使用目標を70年とし、令和8年ということを使用目標年にはしております。現在老朽化はしておりますが、当面は使用可能な状況ですので、引き続き適切な維持管理に努めていくということとともに、今後他の公共施設等との集約化、複合化を前提として建て替えを研究してまいりたいというふうに考えております。

委員（坊野公治君） 非常に分かりやすく難しい、分かりやすいような難しいような答弁ありがとうございました。分かります。なかなか言いにくいのはもちろん重々承知しておりますが、個人的感想になるかもしれませんが、先日この委員会で福岡県の実橋市さんですか、そこで図書館を見させていただきました。大体図書館を見に行くと、井原よりは必ずいいところを見に行くのでよかったなというふうに考えてますけれども、そこは旧市街地の開発ということで、国からの補助金をかなり、10億円ぐらいでしたか、旧市街地の開発の補助金を利用して図書館に充てて図書館を造られていました。結局、人の流れは変わっていくということで、それも一つで、今現在使われている図書館をあえて閉鎖してまで新しい図書館を造られて、人々が集まる空間というふうにされてました。このこのたびの質問の中にもあったんですが、例えば1階がホールがあって子供たちを預かる場所、2階は子供たちが声を出しても怒られない、本を読むスペース、3階が俗に言う普通の図書館、静かにしましょうと。4階はもう一切しゃべってはいけないと、サイレントルームというか、そういった形で階によって使い分けて、ただやっぱりそういうところを見ると、子供たちも集まっていますし、高齢者の方もいらっしゃいました。恐らく放課後になれば中学生とか高校生も学校帰りに来て、飲食もできますので、飲んだりして、じゃあ井原にそういう場所があるかなというのを考えたときに、なかなかないのかなと。商業施設で子供たちが勉強してるのもあまり好ましいものではないのかなと思いますし、何年か前になるか忘れちゃったけれども、私も図書館の質問のときにアクティブライフの下は今勉強するスペースにしてもらってますけれども、例えば地場産の下でもいまだに高校生が勉強してる姿なんかも見ます。そういった場所を見つけて、スペースを見つけて、勉強するスペースを探しながら高校生がするんで

あれば、そういったスペースを市のほうが提供するということも私は一つの考え方だろうと思いますので、すみません、長くなりましたけれども、ぜひこれは井原市の子供たちのためにも思って検討していただきたいなというふうには思います。単独での建て替えというのはこれから先は恐らく無理であろうと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

副委員長（西村慎次郎君） 今坊野委員も言われたのが全てかなという感じはしてるんですけど、私は①の答弁では、検討中というふうに理解したんですが、検討中であればどういうスケジュールで検討されてるのかって、スケジュール感が分かれば教えてください。

生涯学習課長（成智千恵君） 私の説明で検討中と申し上げたところについてですが、こちら施設の個別施設計画の策定について検討を進めているということで回答を申し上げております。

副委員長（西村慎次郎君） その個別施設計画の検討をいつまでに終えて、検討が終わると個別計画ができていくという、成果物ができてくると思っているんですが、そういう理解でよろしいです。

委員長（柳原英子君） どなたが答えられますか。

教育次長（唐木英規君） 先ほどの個別施設計画を検討ということでございます。先ほど課長のほうが申し上げましたが、図書館の具体的な建て替えの計画は今持っておりません。そうした中で、個別施設計画の中では、維持修繕が今中心になっている状況でございます。ただ、そうした中で課長のほうが申し上げましたけれども、井原図書館につきましてはもうかなりの年数がたっておりまして、老朽化も進んでおります。そうした中で、基本方針として複合化とかそういう方針が出ておりますので、複合化する施設であるとか、そういったものの中の建て替え時期、そういったものも踏まえまして、最終的にはどういうものとの複合化がいいのかというところを研究していきたいということで、今回総務文教委員会の視察でも私のほう同行させていただきましたけれども、他市町村の図書館の状況とかも研究しながら、今後、要は坊野委員さんもおっしゃっていただきましたけれども、行橋市の図書館というのは、子供から高齢者までが集えるような、基本のコンテンツが市街化という中で中心部が空洞化しとるといような状況の中で、そこへ人が交流できるスペースが欲しいというようなコンセプトもあったかと思えます。井原市にとってそういうものが必要なのか、そういうところもございませぬけれども、その辺もいろんな目線での研究を進めていきたいと思っておりますので、西村委員さんのほうからご質問のあった具体的なスケジュールというのは今持ち合わせてないという状況でございます。よろしく願いいたします。

副委員長（西村慎次郎君） ありがとうございます。最後のところで、地域情報センターというのは将来的にはという思いもキーワードが出てきたかなというふうに思っています。

ただ、図書館の役割、機能というものを、現状からやはり③に書いているような、皆さんが集える、憩える場所ということでコンセプトを変えていかないと、その辺の発想にもなっていないのかなということは思いますので、そういうところも含めてしっかり検討していただきたいということで、お願いして終わります。

教育次長（唐木英規君） ありがとうございます。

委員（坊野公治君） いろいろ図書館見ますと、本当理想はゼロから図書館たるは何たるものかを考えて建てていくというのは私は一つの理想だろうと思いますけれども、例えば玉野市のように、空いた商業施設の2階スペースを中央公民館と図書館のように使うとか、言うたら撤退されたような店舗を有効利用させてもらうとか、そういった柔軟な体制というのは私は必要だろうと思います。常にアンテナを張っていただいて、そういった、例えばそれで経費が抑えられるのであれば、私はそういったのも一つの方法だろうと思いますので、そのあたりも視野に入れてお考えいただければなと思います。これは要望というか。

〈なし〉

委員長（柳原英子君） 本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございます。

今議会を通じていただいております様々なご意見、ご要望、ご提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。

また、今日所管事務の中でのふるさと納税についていろんな活発な議論、またアイデアをいただいたと思っております。新たな財源として、なおかつ安定した財源とするためには、まだまだ井原市として足りないところもたくさんあると思っております。本当先進地といわれる自治体のほうへ実際職員がまた出向いて行って、実際自分の目で見て教えてもらうといったことも大事なんだろうということを今日改めて思ったところであります。今後ともご指導のほうをお願いしたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

委員長（柳原英子君） 執行部の皆様には大変ご苦勞さまでした。

〈今後の所管事務調査の進め方について〉

委員長（柳原英子君） 所管事務調査事項のふるさと納税と井原市立図書館の在り方について、今後の進め方を委員の皆さんにご協議いただきたいと思います。委員の皆さんのご意見を求めます。

どうしたらいいですか。

委員（坊野公治君） まず、ふるさと納税に関しては、伸ばされているということもありますし、現状を報告していただきました。また、委員からの意見も活発に出ておりますので、今後見守っていくという形で、まずはこのたびのこの議会での所管事務調査で一旦終了という形にしてもよろしいのではないかと思います。

〈異議なし〉

委員長（柳原英子君） では、一旦終了ということで、ふるさと納税についてはそのようにするということですね。一旦終了ということですね。

井原市図書館の在り方についてはどうでしょうか。

委員（坊野公治君） 図書館につきましても、すぐにすぐ執行部としても方針を示せるものではないというのは、今日の所管事務調査でも理解できました。ただ、これに関してはやはりそれぞれの思いというのがありますし、またこれには例えば所管事務調査であったり、議員の一般質問であったり、また総務文教委員会で視察も継続的調査もしておりますので、今後も見守っていくという形で、このたびの所管事務調査については一旦ここで終了という形でよろしいかと思います。

〈異議なし〉

委員長（柳原英子君） では、一旦ここで終了ということで、見守っていくということでよろしく願いいたします。

〈議会への提案について〉

〈総合計画アンケートについて、別紙のとおり、回答案を決定。字句の整理等については、正副委員長に一任した。〉

〈国葬実施について、別紙のとおり、回答案を決定。〉

〈大月源について、執行部の考えを聞いた後、委員会の回答を協議することに決定。〉
〈その他〉

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（柳原英子君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

お示ししたところです。

今回ご提案のあった調査分析に尺度法を用いたことにつきましては、第7次総合計画という10年間の計画期間中における市民意識の経年変化を把握するためのものとして、前回実施した前期基本計画策定の際と同じ手法で行う必要があったものと考えています。ご提案の中には、古典的との記述もございますが、他市町村の総合計画においても一般的に用いられていることもあり、特段の変更を要するものとの認識はありませんでした。このことから、他の分析を用いることを前提とした調査票の設計を事前に行っていないこともあり、ご提案者の意図する結果が得られにくい状況となっています。

また、アンケート結果に誤りがあるというご指摘につきましては、あくまでご提案に基づいて計画策定支援業務受託者が別の分析手法を用い、改めてお示しした結果についてであり、現在公表しております調査結果報告書に誤りがあるとは考えておりません。

いずれにしましても、手法の違いによる分類結果如何によって、各部署における個別施策の必要性、重要性の認識が誤った方向となるとは考えていませんが、今回のご指摘を踏まえ、次期総合計画策定時には十分に検討することとさせていただく所存です。」とのことでした。

議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。

今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○ 議会への提案について

内 容	協議先
<p>鎌倉市議会が「国葬」実施について議論し、明確な意見書を作成し、国に提出しました。</p> <p>https://t.co/f7JzdUVuLT</p> <p>井原市議会でも「国葬」実施についてしっかりと議論する、まずはその姿勢を市民に見せていただき、そしてどのような結論になろうとも、是非、国に対して意見を述べてほしいと思います。ご検討ください。</p>	総務文教 委員会

内 容	協議先
<p>先日提案させていただいた、井原市議会の国葬についての意見書を国に提出してはどうか、の件ですが、追加で、国立市議会も意見書が、可決されましたことをお伝えします。</p> <p>故安倍晋三氏の国葬の中止を求める意見書（案） https://t.co/f7LwxyloM</p> <p>自民党政権が国葬の開催に向けて進めています。</p> <p>岡山県内の首長は、決まったことに従うのが民主主義だから、などの理由で、国葬出席を表明していますが、ホントに今回の決定が民主主義といえるのか？考えていただきたいです。</p> <p>市長は自民党に推薦されて市長選に当選されました。推薦というのは、一方的な応援ではなく契約です。井原市議会には市長としっかり対峙し、市民の納得のいく議論をしていただきたいと思います。</p> <p>どうぞ、引き続きご検討いただければと思います。</p>	総務文教 委員会

内 容	協議先
<p>先日から、国葬についての議論を提案させていただいております。続々と地方議会での動きが報道されておりますので、参考までに、お伝えいたします。</p> <p>井原市議会なりの議論をしていただき意見書を作成して、是非国に提出してください。市民として期待しています。</p> <p>鳥取県南部町議会、国葬中止求める意見書を可決 14日中に岸田首相宛てに郵送 - 社会：日刊スポーツ https://www.nikkansports.com/general/news/202209140000335.html</p> <p>小金井市議会で「国葬中止」可決：朝日新聞デジタル https://www.asahi.com/articles/DA3S15412152.html</p> <p>伊那市議会国葬に関する法整備求める意見書可決 https://www.47news.jp/8326000.html</p> <p>共産町議提案 国葬反対の意見書可決 神奈川県葉山町 - 産経ニュース https://www.sankei.com/article/20220909-ID27DLPLORLGTPMILWUKSNWR4I/</p>	<p>総務文教委員会</p>

《回答案》

この度は、井原市議会へご提案をいただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

「国葬」については国また地方においても、様々な意見や議論がある事は十分に承知致しております。また、いくつかの地方議会から、9月議会において「国葬」の中止を求める意見書が可決されたこと、或いは可決された意見書を国等へ送付されている事についても確認しているところです。

ご承知のとおり、地方自治法第99条の規定により地方公共団体の議会は国等に対し意見書を提出することができます。しかしながら、この意見書の提出についての要件は当該普通地方公共団体の公益に関する事件案件であり、井原市議会ではこれまでも、外交問題などの直接的に市政に関わらない事件については、取り扱っていないところであります。

また、本年井原市では9月4日投票日の市長選挙が行われたことにより、通常の9月定例議会が10月へ変更となった事により「国葬儀」が終了後の10月3日が開会日となりました。

加えて、今日まで「国葬の中止を求める」請願等が市民の方や議員から議案として提出された事件でもありません。したがってご提案を議会として審査し議決を行うことは出来ないと考えていますので、

よろしくお願いいたします。

なお、ご提案については、全議員に配布周知を行っております。

今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。